弁理士登録公告

平成26年６月18日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
６月18日	19932	六車　江一
６月18日	19933	倉橋　和之
６月18日	19934	西田　泰士
６月18日	19935	徳重　貴久
６月18日	19936	玉井　尚之
６月18日	19937	板東　高志
６月18日	19938	門田かづよ
６月18日	19939	大西　宏

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成26年６月５日	13919	津久井道夫	申請抹消

弁理士数　10,645名

（平成26年６月18日現在）

平成26年７月７日　日本弁理士会

公示送達

中村八千代氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成26年７月７日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成25年綱第1317号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成26年７月７日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、細身の男性、年齢20歳～40歳位、身長160cm位、血液型Ａ型、着衣はベージュ色長ズボン、黒色と白色のチェック柄のトランクス、靴下

上記の者は、平成26年５月21日午前５時55分頃、和歌山県東牟婁郡串本町田並1550番地南方約4.5キロメートル先海上で発見されたものです。死亡日時は平成26年３月頃。身元不明のため串本町火葬場にて火葬し、遺骨を保管しているので、心当たりの方は、串本町福祉課まで申し出てください。

平成26年７月７日

和歌山県東牟婁郡　串本町長　田嶋　勝正

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳から70歳くらいの男性、身長170cm、推定体重65kg、頭頂部の髪の毛が薄い黒髪、歯の治療痕あり、茶色セーター、黒色長袖シャツ、白長袖肌着、灰色作業ズボン、白色ボクサーパンツ、黒色靴下、スニーカー（25.5cm）、所持品は腕時計（Ｇ－ＳＨＯＣＫ、青色）を左手に着用

上記の者は、平成26年５月25日頃、尾道市高須町3502番地１高卯方北方約50mの竹林にて縊死体で発見されました。検視の結果、平成26年３月頃の死亡と推定されます。

捜査によっても身元不明のため平成26年６月６日火葬に付し、遺骨は尾道市無縁者納骨堂に納骨しています。心当たりの方は、当市福祉事務所へ申し出てください。

平成26年７月７日

広島県　尾道市長　平谷　祐宏

公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定による蓮田都市計画事業黒浜土地区画整理事業の下記の者に対する仮換地の使用収益開始日の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容を下記のとおり公告する。

平成26年７月７日

蓮田都市計画事業
黒浜土地区画整理事業
施行者　蓮田市
代表者　蓮田市長　中野　和信

記

１　通知書の送付を受けるべき者
大字黒浜

２　通知の内容
平成13年５月30日付け都区管第120号、指定第90号で指定した下記の仮換地につて、使用または収益を開始することができる日を平成26年７月31日と定めたので、土地区画整理法第99条第２項の規定により通知します。

仮換地の街区番号及び画地番号　４－３街区１画地

仮換地地積　452㎡

なお、教示は掲載を省略し、埼玉県蓮田市大字黒浜1480番地１及び1723番地特設掲示場において掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年六月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

北海道旭川市流通団地二条二丁目一〇番地の二九

清算有限会社北都プーズ

清算人　都丸　賢徳

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十日開催の株主総会の決議により、同年六月一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

札幌市東区北三十条東一丁目五番一号

代表清算人　株式会社北東

代表清算人　髙橋　忠廣

解散公告

当会社は、平成二十六年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

仙台市青葉区国分町二丁目一〇番六号

清算有限会社満州飯店

清算人　中嶋　仁

当社は、平成二十六年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

埼玉県ふじみ野市大井武蔵野二三九六番地二

大井町工場団地協同組合

清算人　真子　俊太

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

埼玉県さいたま市桜区上大久保五九九番地七

有限会社ツバイ・ネットワーク

清算人　石原　文子

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

横浜市西区浅間町二丁目四四番地一

社会福祉法人木花咲耶会

理事長　吉田　俊和

社会福祉法人設立のお知らせ

このたび平成二十六年六月十三日付けで横浜市西区浅間町二丁目四四番地一に社会福祉法人木花咲耶会の設立登記を完了し、社会福祉事業を開始いたしましたのでお知らせします。

当会は、地域の皆様に愛される施設を目指して参ります。

今後とも、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成二十六年七月七日

横浜市西区浅間町二丁目四四番地一

社会福祉法人木花咲耶会

理事長　吉田　俊和

当社は、平成二十六年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

宮城県仙台市泉区向陽台三丁目五番三号

代表清算人　金野　紀雄

解散公告

当社は、平成二十六年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

福島県郡山市駅前二丁目六番二〇号

学校法人四階合同会社ＳＨＩＧＡＲＵ

清算人　星　洋平

解散公告

当組合は、平成二十六年五月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

埼玉県ふじみ野市大井武蔵野二三九六番地二

大井町工場団地協同組合

清算人　真子　俊太

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

埼玉県さいたま市桜区上大久保五九九番地七

有限会社ツバイ・ネットワーク

清算人　石原　文子

解散公告

当会社は、平成二十六年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

宮城県仙台市泉区向陽台三丁目五番三号

代表清算人　金野　紀雄

解散公告

当社は、平成二十六年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年七月七日

福島県郡山市駅前二丁目六番二〇号

学校法人四階合同会社ＳＨＩＧＡＲＵ

清算人　星　洋平